

5 生私振第 4 4 4 号

令和 5 年 5 月 2 3 日

各私立幼稚園設置者 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部長

戸 谷 泰 之

(公 印 省 略)

令和 5 年度私立学校教育助成金調査表等の提出について (依頼)

日頃より、東京都の私学行政について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
つきましては、下記のとおり関係書類を作成・提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出書類

- (1) 令和 5 年度私立学校教育助成金調査表 (B 表)
- (2) 令和 5 年度私立幼稚園預かり保育推進補助調査表【B 表 P 3 7 ~ 4 1】(対象設置者のみ)
- (3) 令和 5 年度私立学校教育助成金調査表 (B 表) チェックリスト
- (4) B 表提出資料一覧 (郵送チェックリスト)
- (5) 上記調査表関係書類
※「B 表提出資料一覧 (郵送チェックリスト)」を参照してください。
※根拠となる確認書類は原則写しを提出してください。還付を希望する場合は、その書類を明示し、必ず返信用封筒を同封してください。
- (6) 令和 5 年度適用の学則・園則 (A 4 縦両面で印刷してください)
- (7) 私立幼稚園教育振興事業費補助金事業計画書
- (8) 私立幼稚園特別支援教育補助金関係書類 (該当幼稚園のみ)

※各書類の印刷サイズは以下のとおりです。

- ・ (1)、(2) の書類 : B 4
- ・ (3)、(4)、(6)、(7)、(8) の書類 : A 4
- ・ (5) の書類 : 任意

2 提出日時

別紙「令和 5 年度 私立学校教育助成金調査表提出日程」のとおり

3 提出方法・提出先

提出物は、以下の宛先に郵送で提出してください。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都生活文化スポーツ局 私学部助成担当

4 昨年度からの制度変更点

○授業料減免制度（授業料減免補助）（高・中・小・幼）＜昨年度より継続＞

・家計状況の急変の理由による補助率を4/5から10/10へと引き上げる。

○授業料減免制度（授業料減免補助）（高・中・小・幼）＜拡充＞

・家計状況の急変の理由により、学校が授業料等の減免を行った場合の補助対象期間を最長2年度から最長3年度へと拡大する。

5 注意事項

(1) 上記調査表の電子データは以下の URL からダウンロードできます。なお、提出時はデータを印刷してご郵送ください。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>

(2) 記入に当たっては、別添の「令和5年度私立学校教育助成金調査表（B表）及び私立幼稚園預かり保育推進補助調査表記入の手引き」及び「エクセル表の取扱いについて（A表・B表・私立幼稚園預かり保育推進補助調査表共通）」を参照してください。

(3) 調査表等の提出後に、記載内容や確認書類についてメール等で確認を実施する場合がありますので、連絡が取れるようご協力のほどよろしくお願いいたします。

(4) B表の作成時、園児数や学級数等が令和5年度の「私立幼稚園現況調査」の回答内容と相違する場合は、私学部幼稚園担当にお知らせください。

6 お問合せについて

緊急の場合を除き、原則としてメールにてお問合せください。

担当者から折り返しご連絡します。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課

○B表に関すること

助成担当 那須

○私立幼稚園預かり保育推進補助に関すること

助成担当 中村

Eメールアドレス S1121501@section.metro.tokyo.jp

※件名は「(幼稚園名) 教育助成金調査表の提出について」としてください。